

監事監査報告書

社会福祉法人 平成福社会
理事長 大田 研治 殿

私たちは、社会福祉法人 平成福社会の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算関係書類及び財産目録について監査を実施しました。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算関係書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算関係書類及び財産目録は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

令和元年 5 月 11 日
社会福祉法人 平成福社会

監事 富田 巖夫



監事 内山 宗一

